

第 1 3 7 6 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 9 年 6 月 2 9 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 星川 茂一

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 7 5 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 2 件，議案 1 件

イ 非公開の承認

議案 1 件については，人事に関する案件及び関係機関と協議を必要とする案件のため，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 京都市OJT実践ガイドラインについて

(事務局説明 宮前 研修課長)

教職員一人一人の資質・指導力の向上と学校の組織力の向上を目指し、全教職員に配布した「京都市OJT実践ガイドライン」について報告させていただく。

ガイドラインはリーフレットと実践事例で構成しており、実践事例は学習指導案や授業映像、研修映像等を配信し、教職員の研究・研修活動に活用されている総合教材ポータルサイトに掲載している。教職員の大幅な世代交代期の中、本市においては平成27年3月に、「京都市OJT実践ガイドライン（試案）」を策定し、現在、各校においては様々なOJTの取組が推進されているところである。また、この4月に教育公務員特例法が改正され、新たに教員の教職経験に応じた資質向上に関する指標の策定が求められることとなり、教員の資質・指導力向上に関して重要な時期を迎えていること、併せて、次期学習指導要領の先行実施を来年度に控え、今年度はこれまで以上にOJTの充実が求められることから、この5月に改訂版として本リーフレットを発行した。

リーフレットの具体的な内容について説明させていただく。まず2頁には本市の教職員に求められる資質・能力として「教育者としての職責を自覚し、確かなビジョンと力量を持つ教職員」の育成を目指すことを改めて記載するとともに中央教育審議会の答申等において教員に求められている資質・能力についてまとめたものを掲載した。また、3頁にはミドルリーダー層の教員の不足、若年層教員の早い段階での育成、研修時間の確保の困難さ等、各学校が抱えるOJTを進める上での課題を踏まえ、OJTの効果的な推進に向けた京都市版OJTの4つの視点として、「1 教職キャリアステージを意識したOJT」、「2 学校全体での組織的なOJTの推進」、「3 学校間連携によるOJTの推進」、「4 校外での学びや「総合教材ポータルサイト」を活用したOJTの推進」を掲載している。5、6頁にはOJTにおいて重要なPDCAサイクルについて、とりわけ「Check（評価）」「Action（改善）」機能を十分に働かせ、日々の授業改善に繋げることができるよう、具体的な取組方法についてポイントを絞って掲載した。そして4、7頁では「今ある取組・組織をOJTの視点で見直してみる～OJTを広げる・深める・続けるヒント～」として、授業研修の活性化策をはじめ、養護教諭、栄養教諭、事務職員と共に学校全体で取り組むOJTや地域や関係機関との連携を活かしたOJT等、授業力向上と組織力向上に繋がる実践事例を掲載した。8頁では、本市の初任者研修において以前から活用している「振り返りシート」の活用事例を掲載している。本シートは身に付けたい教師力を「教員としての基本的な姿勢」、「学習指導」、等の項目に沿って確認し、成果と課題を明確にしてその後の実践に活かすことを目的に作成しているものである。活用事例として、管理職や先輩教

員が若年教員へ助言等を行う際の活用やOJTを評価、改善するための指標としての活用を掲載している。実践事例については授業力向上に向けた実践方策と組織力向上に向けた実践方策として、合計23の事例を総合教材ポータルサイトにおいて掲載している。

リーフレットの内容については総合教育センターで実施する研修等、様々な機会を捉えて周知を図っていきたいと考えている。総合教育センターにおいてはミドルリーダー層教員等のOJTの担い手の育成、学校でOJTが取り組めるようなセンター研修の工夫、総合教材ポータルサイトの充実や研究会活動の活性化をこれまでから進めてきているところであり、今後も、学校が自律的なOJTを実践できるよう、学校の取組と連動した支援策の充実を図ってまいる。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】 振り返りシートは具体的にはどのような内容があり、学校現場でどの程度活用されているのか。

【事務局】 「振り返りシート」は校内で実施する初任者研修において、初任者自身が実践や学びを振り返るために本市独自で作成しており、以前から活用してきていたが、平成27年3月にOJTガイドラインの試案を発行した際に、その対象を若年教員へも拡大し、活用を推奨してきたところである。本市においては平成20年度から各学校園において若年教員と中堅、ベテラン教員の学び合い活動である若手・中堅教員実践道場を実施してきており、その活動において年度当初や年度末の振り返りの際に活用されている。また、「振り返りシート」を参考に、自校の取組状況に応じて、独自の様式を作成している学校もある。

【笹岡委員】 若手・中堅教員実践道場はどの程度取り組まれているのか。また取組の責任者は誰が担われているのか。

【事務局】 各校園における自主的な取組ではあるが、若年教員が増加する中、取組の必要性を感じる学校は多く、多忙な中でも教職員同士が集まり話し合う機会を大切にしたい取組が展開されている。最終的には校園長の責任の下で取り組まれているが、実際の運営では研究主任や教務主任等が中心となって取組を進めていただいている。

【高乗委員】 ガイドラインではOJTについて包括的に記載されており、学校現場にとって活用できる内容となっていると感じる。OJTの効果的な推進に向けた京都市版OJTの4つの視点の中で、特に「3 学校間連携によるOJTの推進」、「4 校外での学びや「総合教材ポータルサイト」を活用したOJTの推進」について良い視点だと感じた。OJTは学校の枠の中で考えてしまいがちだが、教員にとっては学校外での自己啓発も重要である。また、京都市では学校間連携の取組も重点的に取り組まれてきており、京

都市としてOJTを進める上で大切な視点であるということを先生方に伝えていただきたい。さらに、OJTは管理職、研究主任や教務主任、若年教員等それぞれの立場からの視点があるので、それぞれのキャリアに焦点を当てたOJTも今後、検討いただきたい。

【鈴木委員】 以前は、OJTは先輩の背中を見ながら、見よう見まねで行われてきていたが、時代の変化とともに組織的に推進する必要がある。今回、OJTの全体像を見ることができるリーフレットが先生方に配布されたことは望ましいことであり、学校の取組の骨組みとなるものが完成されたのではないかと感じる。一人職である養護教諭、栄養教諭は情報が限定されることがあり、学校を越えた研修の場面においてもリーフレットは活かされるのではないかと感じる。また、「振り返りシート」は校種ごとに特徴があるが小中一貫校の場合はどのように活用されるのか。

【事務局】 養護教諭、栄養教諭等は教諭とは情報の捉え方が異なるという点で、チームワークが重要となる職種でもあるので、OJTにおいても教員と共に関わりを進めていただきたいと考えている。「振り返りシート」について、小中一貫校においてはセンターが提示している小学校、中学校それぞれの内容を参考にしながら学校の実態に合った内容を検討いただければと考えている。

報告 平成29年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会について

(事務局説明 榎木 総務課長)

5月25日に開催された指定都市教育委員会・教育長協議会について報告する。当番市・川崎市で開催され、本市からは奥野委員、稲田教育次長と私が出席した。

内容は、協議題として①28年度事業報告と収支決算、②29年度事業計画と予算案、③国に対する要望事項、④第2回の協議会について、の4点。また、文科省からの教育行政説明、その他報告も行われた。

今年度の国に対する要望事項については、例年通り、教職員配置や資質向上、施設整備等幅広く要望する内容となっているが、本市からは新学習指導要領への対応、とりわけ外国語教育の導入に向けた定数措置、大量退職採用が続く中、出産・育児・介護等の休暇制度を取得する教員が増えていることに対応する定数措置、土砂災害対策工事に関する補助制度の構築、不登校児童生徒のための学校や夜間中学校に対する財政措置及び定数配当の充実、部活動指導員の活用に向けた財政措置等について、要望案に加えるよう依頼し、実際に反映されている。7月には国に対し、要望活動が行われる予定である。

教育行政説明としては、文部科学省・初等中等教育局の藤岡参事官から「学校現場における業務の適正化に向けて」と題した講演があった。教員勤務実態調査の結果や、講演者自身が横浜市立の中学校に校長として出向していた経験も踏まえた内容であった。

国の調査結果では小学校で3割、中学校で6割以上の教員が月80時間以上の時間外勤務を行っていることが判明するなど、近年多忙化に拍車がかかっている。教員の命・安全の問題、また、ブラック職場と見なされてしまうことで優秀な人材の確保が難しくなる問題、また訴訟リスクの問題からも、早急な対応が必要。講演者は校長時代に、①先生が多い時代のシステムがそのままになっている校務分掌をシンプルに、②部活について活動時間の短縮、といった見直しを図られた。教員や保護者から当初批判はあったが、やがて消えたとのこと。文科省としても、教員の働き方改革について取組を加速していくということだが、学校数の規模も大きく人事権もある政令市で具体的な改善のアイデアをどんどん文科省に対して出してほしい、とも述べておられた。

オリンピック・パラリンピック教育の取組について、「東京大会組織委員会」から説明と政令市への協力依頼があった。努力や友情・尊敬、また多様性を認めるというようなオリンピックの持つ教育的価値を学校での教育活動に取り込むことで、将来に向かって自信と勇気を備えた人材を育てる、また、積極的・主体的に社会に参画できる人材を育てていくオリ・パラ教育について、具体的に2点の取組について協力依頼があった。1点目に、オリ・パラ教育に取り組む学校を組織委員会が「東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校」として認証する「学校事業認証制度」への参加依頼。参加校は5月1日時点で全国3677校。京都市においても昨年度6校が認証を受けている。今年度は16校が申請中である。京都市での各校での取組例としては、当該校出身のオリンピック選手との交流や、車いすバスケットボール選手、視覚障害者マラソン選手との交流などがある。もう1点は、大会マスコット選定における小学生投票。マスコット選定にあたって、あらかじめ3～4候補に絞り、あとは全国の小学校でクラス単位の投票で決定。その際、オリ・パラの理念やマスコットの意義についても学ぶ。今後間もなく案内があり、参加登録を受け付け、来年2月には決定される見込みである。

また、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について文部科学省から報告があった。障害者が生涯にわたって自らの可能性を追求できる環境を整えて地域の一員として豊かな人生を送ることが出来るようにする「特別支援教育の生涯学習化」に向けて、29年度から、文部科学省生涯学習政策局の中に「障害者学習支援推進室」が設置された。4月7日には大臣メッセージが出され、障害のある方が支援学校卒業後に学びの場や交流の場がなくなってしまうことに大きな不安を持っておられる中で、教育施策とスポーツ、福祉、労働施策を連動させながら支援していくことが必要であり、各自治体での取組推進について協力依頼があった。

今年度第2回目の協議会は、平成30年1月23日に開催される予定である。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】 オリンピック・パラリンピック教育への取組については、関東と関西とで温度差があるように感じている。京都市としても推進していただきたいが、これからどう取り組んでいくのかは検討課題である。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案1件について、会議を非公開とすることを宣言。

議案1件に係る会議録について、人事に関する案件のため非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月7日 教育福祉委員会

6月14日 明治150周年・京都の奇跡プロジェクト推進チーム会議(第1回)

6月19日 京都アスニー「古典の日記念・京都市平安京創生館」入館者50万人
達成

6月20日 京都市学校歴史博物館 入館者30万人達成

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時30分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長